

○第2期南房総市行政改革推進計画による5年間の取組成果

南房総市では、合併特例による優遇措置の期限を見据えながら、将来を支える基盤づくりのため、平成22年度から平成26年度までを計画期間とした「第2期南房総市行政改革推進計画」を策定し、行政改革に取り組んできました。

この取組による5年間の累積財政効果額は、29億7,059万円（平成21年度当初予算と各年度当初予算を比較し行政改革の効果分を算出したものを合計）となりました。

職員数の推移は、合併時の職員数は708人でしたが、将来的な年齢構成や身の丈に合った職員数とするため、平成21年度当初の職員数641人を平成27年度までに職員数を549人とする目標を掲げ、削減に取り組んできました。その結果、平成27年4月1日現在の職員数は530人となり、目標数より19人削減できました。

第2期計画では、「新たな仕組みづくり」と「事業の選択と集中の強化」を重点として、6つの重要施策を掲げ、行政改革に取り組んできました。

①「市民との協働」では、新たな地域経営の仕組みとして「地域づくり協議会」が旧町村単位に創設されました。

②「事務事業の見直し」では、投票区の見直し、既存の防犯灯や観光街路灯のリース方式によるLED化、市内すべての給食センターの調理配送業務等やスクールバスの運行管理を民間委託しました。

③「公共施設再編の推進」では、地域の支所・公民館・コミュニティセンター・保健福祉センターの機能を集約しました。

また、学校等の再編では、再編計画に基づき地域の幼稚園・小学校・中学校が統合されました。

④「組織機構の見直しと定員の適正化」では、合併時あった6支所について、千倉支所を朝夷行政センター、それ以外の支所を地域センターとし、1支所5出張所に転換しました。

⑤「人材育成による職員の資質の向上」では、職員数が縮減していく中、職員の資質向上のため、様々な職員研修の充実や、人事評価制度の本格運用を行いました。

⑥「歳入の確保」では、収納率向上のため市税等の納付がコンビニエンスストアで24時間可能、旧町村ごとに異なっていた使用料を同一料金に改正、また積極的な企業誘致を推進しました。

今後の取組として、平成26年度に策定した第3期行政改革推進計画により、さらなる行政改革に取り組んでいきます。